

## 10.3 事後調査

## 10.3 事後調査

### 10.3.1 事後調査

事後調査については、発電所アセス省令第31条第1項の規定により、次のいずれかに該当する場合において、当該環境保全措置の実施に伴い生ずるおそれのある環境影響の程度が著しいものとなるおそれがあるときは、実施することとされている。

- ・ 予測の不確実性の程度が大きい選定項目について環境保全措置を講ずる場合
- ・ 効果に係る知見が不十分な環境保全措置を講ずる場合
- ・ 工事の実施中及び土地又は工作物の供用開始後において環境保全措置の内容をより詳細なものにする場合
- ・ 代償措置を講ずる場合であって、当該代償措置による効果の不確実性の程度及び当該代償措置に係る知見の充実の程度を踏まえ、事後調査が必要であると認められる場合

本事業に係る環境影響評価については、「10.3.2 検討結果の整理」に示すとおり、予測の不確実性の程度が大きい選定項目はなく、また、効果に係る知見が不十分な環境保全措置を講ずるものではなく、かつ、代償措置は講じないため、「10.2 環境保全のための措置」に記載した環境保全措置を確実に実行することで予測及び評価の結果を確保できることから、環境影響の程度が著しく異なるおそれはないものとする。

このことから、法令等の規定に基づく事後調査は実施せず、「10.2.4 環境保全措置に係る環境監視計画」に記載した環境監視を確実にを行うことにより、周辺環境の保全に努めることとする。

### 10.3.2 検討結果の整理

#### 1. 「工事の実施」に係る事後調査

##### (1) 大気環境

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由、もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
工事用資材等の搬出入	窒素酸化物	実施しない	予測手法は、「NOxマニュアル」等に記載された科学的知見に基づくJEA修正型線煙源拡散式であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、工事関係車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	粉じん等	実施しない	予測手法は、多くの事例と同様に、工事関係車両台数と将来交通量とを比較するものであり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、工事関係車両のタイヤ洗浄の粉じん防止対策の徹底等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	騒音	実施しない	予測手法は、日本音響学会から提案されている科学的知見に基づくASJ RTN-Model 2023であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、工事関係車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	振動	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づく旧建設省土木研究所提案式であり、予測の不確実性の程度は小さいものと考えられる。また、工事関係車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
建設機械の稼働	窒素酸化物	実施しない	予測手法は、「NOxマニュアル」等に記載された科学的知見に基づく大気拡散式であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、建設機械の稼働台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	粉じん等	実施しない	工事の実施に際し、過去の発電所建設事例を参考に、散水等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	騒音	実施しない	予測手法は、日本音響学会から提案されている科学的知見に基づくASJ CN-Model 2007であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、建設機械の稼働台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じること、発電所敷地境界において騒音レベルを監視することから、事後調査は実施しないものとする。	—
	振動	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づく振動の伝搬理論式であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、建設機械の稼働台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じること、発電所敷地境界において振動レベルを監視することから、事後調査は実施しないものとする。	—

(2) 水環境

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由、もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
造成等の施工による一時的な影響	水の濁り	実施しない	工事の実施に際し、工事・雨水排水は濁水処理装置で処理すること、機器・配管類の内部洗浄排水については排水処理設備で処理する等の実効性のある環境保全措置を講じること、各排水処理設備出口において浮遊物質量等を監視することから、事後調査は実施しないものとする。	—

(3) 動物・植物

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由、もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
造成等の施工による一時的な影響	重要な種及び注目すべき生息地 重要な種及び重要な群落 (海域に生息・生育するものを除く。)	実施しない	工事の実施に際し、既に造成済みの未利用地に発電設備を設置するとともに、既設設備を可能な限り利用することによる工事量の低減、樹木(植栽樹)の伐採範囲の低減等の実効性のある環境保全措置を講じること、事業の実施に際し、小規模な地形改変を行うこととなるが、予測手法は、生態的特性等の知見に基づいており、予測の不確実性の程度は小さいものと考えられることから、事後調査は実施しないものとする。	—

(4) 人と自然との触れ合いの活動の場

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由、もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
工事用資材等の搬出入	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	実施しない	予測手法は、多くの事例と同様に、工事関係車両台数と将来交通量とを比較するものであり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、工事関係車両台数の平準化等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—

(5) 廃棄物等

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由、もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
造成等の施工による一時的な影響	産業廃棄物	実施しない	工事の実施に際し、産業廃棄物の影響を軽減するよう発生量の低減、有効利用等の実効性のある環境保全措置を講じること、工事に伴い発生する産業廃棄物の種類、発生量、処分量及び処分方法を把握することから、事後調査は実施しないものとする。	—
	残土	実施しない	工事の実施により発生する土量は、可能な限り構内に埋戻しや新設する緑化マウンドの盛土として有効利用する等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—

## 2. 「土地又は工作物の存在及び供用」に係る事後調査

### (1) 大気環境

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由、もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
施設の稼働 (排ガス)	窒素酸化物	実施しない	予測手法は、「NO <sub>x</sub> マニュアル」等に記載された科学的知見に基づく大気拡散式、環境影響評価で多くの実績があるLyons & Coleのフュミゲーションモデル等であり、予測の不確実性の程度は小さいものと考えられる。また、排煙脱硝装置、低NO <sub>x</sub> 燃焼器の採用等の実効性のある環境保全措置を講じること、煙突入口において排ガス中の窒素酸化物を監視することから、事後調査は実施しないものとする。	—
施設の稼働 (機械等の稼働)	騒音	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づく音の伝搬理論式であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、低騒音型の機器の使用や防音対策等の実効性のある環境保全措置を講じること、発電所敷地境界において騒音レベルを監視することから、事後調査は実施しないものとする。	—
	振動	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づく振動の伝搬理論式であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、低振動型の機器の使用、基礎を強固にする等の実効性のある環境保全措置を講じること、発電所敷地境界において振動レベルを監視することから、事後調査は実施しないものとする。	—
	低周波音	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づく音の伝搬理論式であり、予測の不確実性は小さいものと考えられることから、事後調査は実施しないものとする。	—
資材等の搬出入	窒素酸化物	実施しない	予測手法は、「NO <sub>x</sub> マニュアル」等に記載された科学的知見に基づくJEA修正型線煙源拡散式であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、乗り合いの徹底等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	粉じん等	実施しない	予測手法は、多くの事例と同様に、発電所関係車両台数と将来交通量を比較するものであり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、タイヤ洗浄の粉じん防止対策の徹底等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	騒音	実施しない	予測手法は、日本音響学会から提案されている科学的知見に基づくASJ RTN-Model 2023であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、乗り合いの徹底等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
	振動	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づく旧建設省土木研究所提案式であり、予測の不確実性は小さいものと考えられる。また、乗り合いの徹底等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—

## (2) 水環境

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由、もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
施設の稼働(排水)	水の汚れ 富栄養化	実施しない	施設の稼働に際し、水の汚れの影響を軽減するようプラント排水は排水処理装置で適切に処理し、生活排水は現状と同様に柳井市下水道へ排出する等の実効性のある環境保全措置を講じること、排水処理装置出口において、定期的に排水の水質を監視することから、事後調査は実施しないものとする。	—
施設の稼働(温排水)	水温 流向及び流速 (流況)	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づき一般財団法人電力中央研究所で開発された数値モデル(3次元)であり、予測の不確実性の程度は小さいものと考えられる。また、取放水温度差を7℃以下とし、水中放水方式等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—

## (3) 動物・植物

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由、もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
地形改変及び施設の存在	重要な種及び注目すべき生息地 重要な種及び重要な群落 (海域に生息・生育するものを除く。)	実施しない	事業の実施に際し、小規模な地形改変を行うこととなるが、予測手法は、生態的特性等の知見に基づいており、予測の不確実性の程度は小さいものと考えられる。また、騒音・振動の発生源となる建設機械は、可能な限り低騒音型、低振動型のものを使用する等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—
施設の稼働(温排水)	海域に生息する動物 海域に生育する植物	実施しない	予測手法は、科学的知見に基づき実施した温排水拡散予測結果及び海生動植物の分布域及び生態的特性等の知見に基づいており、予測の不確実性の程度は小さいものと考えられる。また、取放水温度差を7℃以下とし、水中放水方式等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—

## (4) 景観

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由、もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
地形改変及び施設の存在	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	実施しない	予測手法は、環境影響評価で多くの実績があるフォトモンタージュ法を用い、景観変化の程度を視覚的に確認でき、予測の不確実性の程度は小さいものと考えられる。また、色彩については基調色やアクセントを揃える等の環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—

(5) 人と自然との触れ合いの活動の場

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由、もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
資材等の搬出入	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	実施しない	予測手法は、多くの事例と同様、発電所関係車両台数と将来交通量とを比較するものであり、予測の不確実性の程度は小さいものと考えられる。また、発電所関係者の通勤においては、乗り合いの徹底等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—

(6) 廃棄物等

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由、もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
廃棄物の発生	産業廃棄物	実施しない	事業の実施に際し、産業廃棄物の影響を軽減するよう発生量の低減、有効利用等の実効性のある環境保全措置を講じること、発電所の運転に伴い発生する産業廃棄物の種類、発生量、処分量及び処分方法を把握することから、事後調査は実施しないものとする。	—

(7) 温室効果ガス等

影響要因	環境要素	事後調査時期	事後調査を実施することとした理由、もしくは実施しないこととした理由	事後調査内容
施設の稼働(排ガス)	二酸化炭素	実施しない	二酸化炭素に係る予測は、使用燃料の性状、使用量及び運転計画等から定量的に把握でき、予測の不確実性の程度は小さいものと考えられる。また、利用可能な最良の発電技術である高効率ガスタービンコンバインドサイクル発電方式の採用等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査は実施しないものとする。	—